

見直された 信用補完制度を どう活用するか 保証協会との連携と取引先支援のポイント

見直された信用補完制度が4月より施行された。新たな保証制度の内容、金融機関と保証協会の連携や経営支援のポイントなどを解説する。



Q&Aで学ぶ

見直された信用補完制度の概要と 営業店担当者が押さえないポイント

Q1~5 瀬野 正博 経営革新等支援機関
Q7 有限会社エム・エヌ・コンサル

4月から見直された信用補完制度のポイントを、Q&A形式で解説する。

Q1 今回信用補完制度はどのように見直されたの？見直しの背景は？



A 信用補完制度は、中小企業の資金繰り支援に大きく貢献する一方で、二つの問題点が存在していた。

一つ目として、中小企業のライフステージごとの資金ニーズに、十分対応できていなかった点が挙げられる。創業期や再生期、危機発生時などのリスクが高い局面において、中小企業が必要な資金を十分に調達するには、これまでの制度内容では不十分だったのだ。

企業の多くは中小企業・小規模事業者であるし、これからの日本は創業や事業承継支援にもより力を入れなければならぬ。そこで、リスクが高く金融機関の積極的な対応が難しい局面でも十分な資金調達ができる

よう、中小企業のライフステージごとの多様な資金ニーズに対して一層きめ細かな対応ができるよう、保証制度の創設と支援内容の拡充が行われた。

マル保への過度な依存が経営改善意欲を阻害!?

二つ目は、信用補完制度への過度な依存が進むことで、中小企業の経営改善・生産性向上への取組みが遅れる副作用が懸念されている点だ。

金融機関としては、中小企業のライフステージや融資規模にかかわらず、信用保証を利用すれば与信リスクが低くなるが、過度に依存すると、事業内容を評価した融資や、その後の期中管理や経営支援を行う動機を失

うことになる。中には、中小企業と信用保証協会（以下、保証協会）の間を取り持つだけの対応しかないケースもある。過度な依存は中小企業にも影響を及ぼした。資金調達がプロパー融資よりも容易であるため、経営改善への意欲が失われるおそれがあるのだ。

プロパー融資での対応が難しい中小企業は、業績悪化などの問題点を抱えている。融資申込時点では「今後、資金繰りに困らないよう経営改善を行っていく」と誓っても、信用保証を利用した融資（マル保融資）で資金調達ができ、資金繰りの問題が一時的にでも解決すると、これまでどおりの経営を続けてしまいう中小企業は非常に多い。

そこで、信用補完制度に過度に依存する現状を改め、保証協会と金融機関とが連携してリスクを取り、中小企業の経営改善が促進されるよう支援に取り組み形に制度が見直された。